

ここから始める。
名取ならできる。

提案募集

学生提案型まちづくり事業

2025

募集
期間

4.15 tue - 6.10 tue

詳細はこちら



※応募状況によっては、期間を延長する場合があります

問い合わせ先
(事務局)

名取市 企画部 市民協働課 市民協働推進係 (3階北側)

〒981-1292 宮城県名取市増田字柳田80番地

☎022-724-7183 FAX022-384-9030 ✉kyodo1@city.natori.miyagi.jp

ここから始める。名取ならできる。

学生提案型まちづくり事業

募集
期間

2025. 4.15_{tue} - 6.10_{tue}

学生提案型まちづくり事業とは

学生団体が主体となって企画・立案する事業を推進し、本市の行政課題および地域課題の解決または特色ある地域づくり、および地域活性化を目的として協働のまちづくりに取り組むものです。

対 象 事 業

本市の行政課題や地域課題の解決、特色ある地域づくり、地域活性化を目的とした事業

事 業 形 態

補助事業

補 助 金 額

1事業につき上限10万円(補助率10/10)

事 業 規 模

4団体程度

対 象 団 体

学生で構成される団体で次の要件をすべて満たす団体とします。

- ①大学並びに高等専門学校および短期大学、専修学校(専門課程に限る)に在籍する学生3人以上で構成されているもの※¹
- ②規約、会則等を定めている学生団体
- ③在籍する大学および高等専門学校の教員または職員※²が関与する学生団体
- ④市内において学生提案事業を遂行できる学生団体
- ⑤国、地方公共団体その他これらに類する団体からこの補助金に類する補助金等の交付を受けていない団体

※¹ 高等専門学校の学生団体にあつては、4年生または5年生を構成員に含むもの

※² 教員または職員は、大学教授、学生を指導する方を含みます。

審 査 方 法

書類審査

事業実施期間

令和7年度事業決定日～令和8年1月31日(土)まで

募 集 期 間

令和7年4月15日(火)～6月10日(火)17:00まで

※応募状況によっては、期間を延長する場合があります。ホームページでご確認ください。

問い合わせ先
(事務局)

名取市 企画部 市民協働課 市民協働推進係(3階北側)
〒981-1292 宮城県名取市増田字柳田80番地
☎022-724-7183 FAX022-384-9030
✉ kyodo1@city.natori.miyagi.jp

詳細はこちら

